

令和4年度

小海町社会福祉協議会事業計画

《小海町社会福祉協議会理念》

誰もが皆、自分らしく生きる為に、支え合う地域づくりを目指します。

小海町社会福祉協議会は、平成5年小海町社会福祉センターやすらぎ園の開設に合わせ、町から介護予防等各種の事業受託を主に事業を実施してきました。

また、平成12年度からの介護保険事業の導入により地域福祉事業、介護保険事業の2事業を柱として進めてまいりました。令和3年10月より障害者総合支援法に定める事業を新たに展開し現在に至っています。

《重点目標》

《地域に根差した地域福祉事業、介護保険事業に向けて》

1. 地域住民の福祉の向上に向けた取り組み
2. 地域の状況を見据えた事業の取り組み
3. 社会福祉協議会の基盤強化の推進
4. ボランティア活動の推進、人財の育成
5. 災害に向けての取り組み
6. 町民への福祉に対する意識づくり、及び福祉教育の推進
7. 社会福祉連携推進の取り組み

事業実施計画

1. 地域住民の福祉の向上に向けた取り組み（継続）

- 1) 日常生活自立支援事業の開始
(長野県社会福祉協議会から受託)

2. 地域の状況を見据えた事業の取り組み

- 1) デイサービス事業について

地域密着型（定員 18 人）の「やすらぎ園」と「なごみ」の両施設のタイアップにより利用者の皆さんの介護度に合わせ快適に利用できる事業を進めます。

- 2) 訪問介護事業について

在宅生活の、より充実を目指し訪問による生活介護、身体介護等地域と密接に連携し、住みなれた地域での支援を実施いたします

- 2) 通院介助、乗降介助事業・福祉車両の貸し出しの取り組み 介護支援事業として高齢者、障がいのある方が通院される際のより充実した 支援や車いす車輛の貸し出し等の支援を実施いたします。

- 3) 障害福祉サービス事業充実への取り組み

障害福祉サービス事業としての、子供から高齢者までのサービスの充実を図ります。

- 4) 地域福祉事業の取り組み 誰もが皆、住み慣れたこの地域で生活していくため、支え合いの輪を広めます。

重層的支援による生活全般の支援活動を行います。

3. 社会福祉協議会の基盤強化の推進

1) 事業収支改善5カ年計画の取り組み(3年目)

町一般会計から年額1,000万円の基金への繰入を見込み、事業収支改善

5カ年計画により事業運営の安定化を目指します。

2) 適切な人員の配置及び処遇の対応

地域福祉を担う社会福祉法人として各種事業を実施していく中、状況にあった
職員の配置の実施

福祉現場の職員の確保が厳しい状況の中、若い年代の職員の早急な確保及び
今後、定年延長等を見据えた中で現在勤務している職員に対してのスキル向上の
ための処遇の対応を進めます。また、令和4年度も町職員(会計年度職員)1人の
配属をお願いし、地域福祉事業、居住支援事業等を進めてまいります。

3) 現在の町給与制度に準じた社会福祉協議会としての給与体系の再構築の検討を

引き続き継続し人材確保と持続可能な経営を目指します。

4) 社会福祉協議会職員としての意識改革

施設における研修会の実施、各種研修会への参加。資格取得の推進

4. ボランティア活動の推進、人財の育成

1) ボランティアセンター機能の充実

ボランティアコーディネーターの育成

2) ボランティア団体、個人と連携した活動の推進、支援

各種研修会への参加、広報誌による活動の周知

3) ボランティア人財の育成

育成講座の開催、各種研修会への参加

高校生を中心とした若い年代の取り込み

5. 防災・減災及び災害発生時に向けての取り組み

1) 福祉避難所としての体制の整備

避難所開設マニュアルの整備

防災訓練の実施、参加

町長期振興計画に則った施設整備の実施

地域支え合いマップと地区防災マップの合体作成を進めます。

各事業のBCP計画(業務継続化計画)の策定

2) 災害ボランティアセンターの整備

災害時における職員の対応の研修、連絡網、災害派遣時対応

日赤奉仕団等関係団体との連携

6. 町民への福祉に対する意識づくり、及び福祉教育の推進

1) 家庭、学校、地域における福祉教育の推進 小学校、中学、高校での福祉教育の
推進

デイサービス、宅老所における園児、児童、生徒との交流事業の推進 地
域住民を対象とした研修会の開催

7. 社会福祉地域連携推進事業

1) 社会福祉施設等の連携推進を図り中山間地域での社会福祉法人等の事業連携を図り、

中山間地域特有の人材不足に対応した人材確保事業に各事業法人と相互協力を図ります。

8. 現在実施中の事業の取り組み

○介護サービス等事業

1) 居宅介護支援事業

2) 訪問介護事業

3) 地域密着型通所介護事業（「やすらぎ園」「なごみ」）

○障害サービス等事業

1) 相談支援事業

2) 居宅介護事業（ホームヘルプ）

3) 同行援護事業（ホームヘルプ）

4) 行動援護事業（ホームヘルプ）

5) 生活介護事業（デイサービス）

6) 就労継続支援B型事業所（「ひまわりわーくす」）

7) 地域活動支援センター事業（「ひまわり」）

8) 放課後等デイサービス事業（「すまいる」）

○受託事業の実施

- 1) 老人福祉センター事業
- 2) 老人福祉施設付設作業所事業
- 3) 高齢者生活福祉センター事業
- 4) 高齢者生活支援事業
- ・生活支援事業（配食サービス、外出・移動支援、生活管理）
 - ・介護予防事業（二輪草の会、パワーアップ教室）
- ・生きがいと健康づくり事業
- 5) 地域高齢者支え合い事業
- 6) 生活支援体制整備事業
- 7) 重層的支援体制整備事業
- 8) 防災地域支え合いマップ事業
- 9) 地域活動支援センター事業
- 10) 障害者等日中活動支援
- 11) 障害児日中活動支援

○地域福祉の推進・町民活動の振興

- 1) 地域福祉事業の実施・運営・充実
- 2) 住民参加型福祉サービスの実施・運営
- 3) 健康福祉まつりの共催
- 4) 希望の旅事業の実施
- 5) 共同募金事業の推進
- 6) 福祉委員会の開催
- 7) 日本赤十字社長野県支部小海分区事業の推進

○支援・相談事業の推進

- 1) 福祉委員、民生児童委員との連携協力

- 2) 生活福祉資金事業
- 3) 小口資金貸付事業
- 4) 日常生活自立支援事業
- 5) 善意銀行事業
- 6) 居住支援事業
- 7) 重層的支援体制整備事業

○社会福祉団体との連携及び協力

- 1) 老人クラブ連合会、老人クラブ活動への協力
- 2) 障がい者団体への協力
- 3) 社会福祉団体との連絡調整及び組織強化への協力

○高齢者福祉事業

- 1) 要援護高齢者への援護活動の推進
 - ・ ふれあい会、独り暮らし高齢者の支援
 - ・ 食事サービス
- 2) 敬老会への協力
- 3) 高齢者を火災から守る運動の実施

○児童・青少年・母子・寡婦・父子福祉事業

- 1) 母子寡婦福祉会、父子福祉会への協力
- 2) 青少年健全育成事業への協力
- 3) 福祉教育の実施